診断書等の申し込みについて(ご案内)

申込受付日	令和　　年　　月　　日
申込受付者	

1　申込み方法

(1)「診断書等申込書」をご記入の上、文書窓口にご提出ください。

＊退院日の記載が必要な書類については、退院日又は退院予定日の決定後に申し込みください。

＊身体障害者診断書は、作成の可否について判断を要しますので、事前に必ず医師にご相談ください。

＊診断書の患者氏名・生年月日・住所等は必ず黒いボールペンでご記入ください(消せるボールペン不可)

(2)患者本人又は同居親族以外の方が申し込みされる場合は、本人確認書類及び委任状が必要です。

(3)お手持ちの診断書等の用紙がある場合は、あらかじめその用紙にも住所、氏名、性別、生年月日、年齢等をご記入の上、ご提出ください。

＊お持ちいただいた用紙とは別の、システムで作成した診断書をお渡しする場合があります。

(4)診断書は、診療科ごとに申し込みが必要です。入院中に転科(例:消化器内科から消化器外科へ)された方も、診療科ごとに申し込みが必要です。

(5)郵送での受け取りをご希望の場合は、診断書料の他に郵送代(簡易書留代を含めた 434 円、郵送する書類が5枚以上の場合は 470 円)をご負担いただきます。なお、自賠責用診断書の郵送は行っていません。

2　支払方法

診断書代は、自賠責用の診断書を除き、申し込みされた日にお支払いいただきます。入院中の方は、入院費と併せて請求いたします。

なお、記載済みの診断書のキャンセル及び返金はできません。ただし、医師の判断により診断書を作成できない場合には返金いたします。

＜診断書料金＞

病院備え付けの診断書	2,750 円
保険会社等の診断書	7,700 円
訪問看護指示書　※	0～3,000 円
傷病手当金請求書　※	0～1,000 円
その他	0～7,700 円

※「訪問看護指示書」、「傷病手当金請求書」は保険適用書類のため、お支払い時に保険証をご提示ください。

3　受付時間・場所

＜時間＞平日 8 時 30 分から 17 時 00 分まで

＜場所＞1 階総合案内カウンター　2 番文書窓口

※　窓口には患者様の診療券及びご来院される方の本人確認書類をご持参ください。

4　その他

(1)診断書作成に要する期間

・2～3週間程度かかります(入院中の方は、退院後2～3週間程度をご予定ください)。

・書類作成に当たり、診察が必要な場合、再度ご来院いただくこともありますので、ご了承ください。

(2)書類作成済の連絡について

・書類が出来上がりましたら、事務担当者から申込書記載の連絡先にご連絡いたします。

(ただし、郵送をご希望の方には電話連絡はいたしませんのでご了承ください。)

5　問合せ先

横浜市立市民病院(文書窓口)　TEL:045-316-4580